



令和3年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和2年9月30日

上場会社名 ワイエスフード株式会社
コード番号 3358 URL <http://www.ys-food.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 緒方 正憲
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 濱崎 祐和

TEL 0947-32-7382

四半期報告書提出予定日 令和2年9月30日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年3月期第1四半期の業績(令和2年4月1日～令和2年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年3月期第1四半期	278	27.0	52		63		57	
2年3月期第1四半期	381		19		26		21	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
3年3月期第1四半期	14.90	
2年3月期第1四半期	5.60	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
3年3月期第1四半期	2,649	1,182	44.6
2年3月期	2,720	1,122	41.3

(参考)自己資本 3年3月期第1四半期 1,182百万円 2年3月期 1,122百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2年3月期		0.00		0.00	0.00
3年3月期					
3年3月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注)直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和3年3月期の業績予想(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の業績への影響を合理的に見積もることが現時点において困難なため、令和3年3月期の業績予想は未定としております。今後見積もりが可能となった時点で速やかに公表いたします。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	3年3月期1Q	3,873,000 株	2年3月期	3,873,000 株
期末自己株式数	3年3月期1Q	株	2年3月期	株
期中平均株式数(四半期累計)	3年3月期1Q	3,873,000 株	2年3月期1Q	3,873,000 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の規制や店舗営業の休止等により消費活動が著しく停滞し、さらに米中貿易摩擦の激化など、海外の政治・経済情勢の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休業要請や外出自粛による来店客数の激減に加え、消費税増税と軽減税率の導入による消費者動向の変化、少子高齢化や働き方改革などの社会構造の変化、年金・老後資金の問題等を背景に、同業種はもとより他業種との競争激化、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念ののっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、前事業年度の有価証券報告書の対処すべき課題で述べた施策である「資金調達」、「外食事業の再建」、「固定資産の売却」、「人員再配置によるコスト圧縮」に注力し、「経営方針の明確化と経営資源の最適化」に努め、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりを取組んでおります。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高278百万円(前年同期比27.0%減)、営業損失52百万円(前年同期は営業損失19百万円)、経常損失63百万円(前年同期は経常損失26百万円)となり、四半期純損益につきましては、固定資産売却益122百万円等もあり、四半期純利益57百万円(前年同期は四半期純損失21百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社の事業につきましては、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」を報告セグメントとしております。当第1四半期会計期間より「方城温泉ふじ湯の里」による温泉事業を始めておりますが、事業に与える影響が僅少となっているため、「その他」に含めております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(外食事業)

当第1四半期累計期間におきましては、令和2年5月より期間限定で「甘旨チャーシューメン」「ごま味噌ラーメン(甘旨チャーシューのせ)」、6月より夏季期間限定商品「冷やし中華」、「牛肉肉丼」を販売いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が顕著になった令和2年2月以降、国内店舗の減少及び外出控えによる営業時間の縮小の影響もあり、店舗売上高及び食材取引高が減収となりました。

以上のことから、当第1四半期累計期間の売上高は235百万円(前年同期比34.8%減)となり、営業損失44百万円(前年同期は営業利益0百万円)となりました。

店舗数の増減につきましては、合計で1店舗(直営1店舗)の新規出店を行いました。契約満了及び中途解約による店舗の閉店5店舗(F C店2店舗、海外1店舗、その他2店舗)、F C店から直営店へ転換した店舗が3店舗あったことから、前事業年度末に比べ4店舗減少し144店舗(直営店9店舗、F C店96店舗、海外39店舗)となりました。

(不動産賃貸事業)

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っており、当第1四半期累計期間の売上高は9百万円(前年同期比10.9%増)、営業利益1百万円(前年同期は営業損失0百万円)となりました。

(外販事業)

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当第1四半期累計期間における外販事業の売上高は7百万円(前年同期比34.3%増)となり、営業損失2百万円(前年同期は営業損失5百万円)となりました。

(その他)

当社は、F C加盟店などに飲食店用の厨房設備の販売及び温泉事業を行っております。

当第1四半期累計期間におけるその他事業の売上高は25百万円(前年同期比346.2%増)となり、営業利益10百万円(前年同期比1231.8%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前会計年度末に比べ27百万円増加し423百万円となりました。これは主に商品及び製品が20百万円、現金及び預金が8百万円増加したこと等によるものであります。

一方、固定資産につきましては、前事業年度末に比べ98百万円減少し2,225百万円となり、これは主に、東京都江東区の土地及び建物等の売却、有形固定資産が減価償却費の影響により、有形固定資産が89百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,649百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円の減少となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ255百万円減少し、601百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済により200百万円、買掛金32百万円及び流動負債その他の中で「預り金」23百万円が減少したこと等によるものであります。一方、固定負債につきましては、長期借入金の純増等の理由から、前事業年度末に比べ124百万円増加し、865百万円となりました。

この結果、負債合計は1,466百万円となり、前事業年度末に比べ131百万円の減少となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,182百万円となり、前事業年度末に比べ60百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益57百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は44.6%（前事業年度末は41.3%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和3年3月期の業績予想については、現段階において新型コロナウイルスの感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としています。今後、業績予想の開示が可能な状況となりましたら、速やかに開示します。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,919	129,026
売掛金	146,351	144,034
商品及び製品	80,795	101,171
仕掛品	1,160	1,332
原材料及び貯蔵品	18,614	19,477
その他	119,870	125,935
貸倒引当金	△91,757	△97,429
流動資産合計	395,954	423,548
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	671,687	642,020
土地	1,306,286	1,247,736
その他	52,992	51,810
有形固定資産合計	2,030,967	1,941,567
無形固定資産	34,482	31,029
投資その他の資産		
長期貸付金	271,541	273,163
その他	412,404	405,358
貸倒引当金	△425,150	△425,406
投資その他の資産合計	258,796	253,116
固定資産合計	2,324,246	2,225,712
資産合計	2,720,200	2,649,260
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,975	44,290
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	299,109	283,942
未払法人税等	6,833	18,153
賞与引当金	8,364	—
ポイント引当金	231	215
その他	165,706	154,760
流動負債合計	857,219	601,363
固定負債		
長期借入金	475,362	606,428
退職給付引当金	61,373	62,453
役員退職慰労引当金	61,463	59,697
資産除去債務	68,624	66,971
その他	74,049	69,685
固定負債合計	740,873	865,235
負債合計	1,598,093	1,466,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,050	1,002,050
資本剰余金	831,588	831,588
利益剰余金	△712,993	△655,266
株主資本合計	1,120,644	1,178,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,462	4,289
評価・換算差額等合計	1,462	4,289
純資産合計	1,122,107	1,182,661
負債純資産合計	2,720,200	2,649,260

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	381,588	278,576
売上原価	205,965	161,552
売上総利益	175,623	117,024
販売費及び一般管理費	195,120	169,199
営業損失(△)	△19,497	△52,174
営業外収益		
受取利息	1,913	1,374
受取配当金	80	0
保険差益	1,032	228
その他	1,181	967
営業外収益合計	4,208	2,571
営業外費用		
支払利息	2,968	3,710
貸倒引当金繰入額	7,540	9,454
その他	1,015	573
営業外費用合計	11,524	13,737
経常損失(△)	△26,813	△63,340
特別利益		
固定資産売却益	3	122,824
保険解約返戻金	6,029	1,057
その他	—	6,828
特別利益合計	6,032	130,709
特別損失		
固定資産除却損	—	1,926
特別損失合計	—	1,926
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△20,781	65,442
法人税、住民税及び事業税	914	7,715
法人税等合計	914	7,715
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△21,695	57,727

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」に含めていた「長期貸付金」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた258,796千円は、「長期貸付金」271,541千円、「その他」412,404千円、「貸倒引当金」△425,150千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	361,781	8,562	5,461	375,805	5,782	381,588	—	381,588
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	361,781	8,562	5,461	375,805	5,782	381,588	—	381,588
セグメント利益 又は損失(△)	964	△847	△5,283	△5,167	794	△4,372	△15,125	△19,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△15,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	235,944	9,494	7,333	252,771	25,804	278,576	—	278,576
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	235,944	9,494	7,333	252,771	25,804	278,576	—	278,576
セグメント利益 又は損失(△)	△44,234	1,467	△2,603	△45,370	10,585	△34,785	△17,389	△52,174

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等及び温泉事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△17,389千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行)

当社は、令和2年8月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株式を発行することを決議いたしました。本件は、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決され、令和2年9月17日に払込手続を完了いたしました。

(1) 新株式発行の内容

払込期日	令和2年9月18日
発行新株式数	普通株式 2,200,000株
発行価格	発行価格1株につき160円
調達資金の額	352,000,000円
資本組入額	1株につき160円
資本組入額の総額	352,000,000円
割当先及び株式数	霞投資事業組合：2,200,000株

(2) 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前発行済株式総数	3,873,000株	増資前の資本金の額	1,002,050,000円
増資による増加株式数	2,200,000株	増加する資本金の額	352,000,000円
増加後発行済株式総数	6,073,000株	増資後の資本金の額	1,354,050,000円

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、令和2年3月31日現在の現金及び預金残高は120百万円となっており、また、手元資金残高に比して短期及び1年内返済予定長期借入金残高は多額となっていたことに加え、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の影響に伴い、令和2年4月以降の当社の来店客数は顕著に減少し、当第1四半期累計期間においては、売上高が著しく減少し、営業損失及び経常損失を計上していることに加え、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じていたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために、当社、取引金融機関に対し借入の交渉を行った結果、令和2年5月及び8月に合計280百万円の資金調達を行うとともに、本社及び店舗におけるコスト圧縮を図るべく、人員配置の見直しによって業務の効率化による人件費の抑制に加え、不動産評価(資産価値)の高い物件の売却の実施、さらに、資金繰りが圧迫している一因である債権の回収早期化に向けた得意先との交渉を強力に推進してまいりました。

また、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会において、霞投資事業組合を割当先とする「第三者割当増資による募集株式の発行」について付議したことに加え、当社の経営に重要な影響を与えていた前取締役4名の退任の意向を受け、新体制に向け新たな取締役4名の選任についても付議しており、同株主総会において両案件とも承認可決されました。

その結果、令和2年9月17日付で、霞投資事業組合より増加資本金として352百万円の払込が実行され、同日付けで募集株式の発行を行っております。発行株式数及び発行価格等の詳細につきましては、(重要な後発事象)第三者割当による新株発行にて記載しておりますので、ご参照ください。

なお、霞投資事業組合より、当社の既存株主や従業員の利益にも配慮しつつ、当社株式を安定的かつ中長期的に保有するとともに、新たに役員選任について当社にご提案いただき、令和2年9月15日開催の取締役会において本瀬建を副社長に選定し、令和2年10月1日付での経営陣の新体制を構築し、採算性を重視した経営方針による経営効率化を図るとともに、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

以上のことにより、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しているものと認識しておりますが、これらの施策等につきましては、以下に記載しており、これらを引き続き推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社は、このような状況を解消するために、当社、取引金融機関に対し借入継続の交渉を行うとともに、以下の対応を図ってまいります。

感染症対策の影響下ではありますが、収束後も第二波、第三波が起りうることも視野に置き、宴会需要減少等の消費者のライフスタイル変化やお客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等を考慮し、当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

①資金調達

イ. 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。

ロ. 当社は令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会により、第三者割当による新株式の発行が決定し、約352百万円の資金調達しました。今後も、資金調達をはじめ、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を講じてまいります。

ハ. 資金繰りが圧迫している一因である債権の回収につきましては、売上債権の回収早期化に向けた得意先との話し合いを強力に推進してまいります。

②外食事業の再建

令和2年5月をもって、山小屋ラーメン創業50周年を迎え、改めて企業理念である「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めてまいります。

また、本社工場の生産稼働率を向上させるために、メディアを活用した新メニューの定期導入に加え、同業他社に対する中華麺や焼豚の販売、さらに一般消費者に向けた外販事業の強化についても取り組んでまいります。

③固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価(資産価値)の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済や、外食事業における店舗出店舗資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充当いたします。

④人員再配置によるコスト圧縮

本社及び店舗におけるコスト圧縮を図るべく、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

⑤経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の業績に大きく影響を与えている貸倒引当金を今後も増加させないためには社内ガバナンスの強化は必須であると認識し、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会において、経営陣の新体制を構築し、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。